

10 特別職の報酬などの状況(平成22年4月1日現在)

区 分		給料月額など
給 料	市 長	933,000円(H19.7.1~H23.4.30 839,700円)
	副 市 長	780,000円(H19.7.1~H23.4.30 702,000円)
	教 育 長	702,000円(H19.7.1~H23.4.30 631,800円)
報 酬	議 長	482,000円
	副 議 長	429,000円
	議 員	407,000円
期 末 手 当	(21年度支給割合)	
	市 長	4.05月分
	副 市 長	4.05月分
	教 育 長	4.05月分(勤労手当を含む)
退 職 手 当	(21年度支給割合)	
	議 長	3.85月分
退 職 手 当	(算定方法)	
	市 長	給料月額×在職月数×40/100
	副 市 長	給料月額×在職月数×30/100
	教 育 長	給料月額×在職月数×30/100
		(支給時期)
		任期毎
		任期毎
		任期毎

※H19.7.1からH23.4.30までの間、給与の減額措置として、市長、副市長および教育長の給料の10%を減額しています。

11 人口1万人当たりの職員数(平成22年4月1日現在)

行田市	64.2人	県内市平均	71.0人
-----	-------	-------	-------

※県内で人口1万人当たりの職員数が最も少ない市は53.0人、最も多い市は115.6人となっており、行田市は最少市から数え11番目に位置しています。

12 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部 門	職 員 数(人)		対前年増減数(人)
	H21	H22	
一般行政部門	332	335	3
特別行政部門(教育・消防)	177	182	5
普通会計の計	509	517	8
公営企業等会計部門(水道・下水道・その他)	42	38	△4
合 計	551	555	4

▶問い合わせ 人事課人事給与担当(内線209)

## 自転車の交通事故に気を付けましょう

近年、全国的に自転車による交通事故が増加しており、自転車利用者の交通マナーも社会問題となっています。

自転車は幼児からお年寄りまで幅広く利用され、免許の要らない便利な乗り物ですが、交通ルールの無視やマナーの悪い人をよく見かけます。自転車に乗るときは、交通ルールやマナーを守り、自分が交通事故に遭わないようにするとともに、周囲の人に迷惑を掛けたり、けがをさせたりしないようにしなければなりません。

自転車といえども、道路交通法では軽車両として扱われ、交通ルールを守らなければ交通違反となることも知っておきましょう。

- 携帯電話をかけながらの運転や傘をさしての運転で事故を起こした場合など(埼玉県道路交通法施行細則 第10条第6号) 5万円以下の罰金

携帯電話の通話や注視しながら自転車を運転することや傘をさしての運転は、注意力が散漫になるうえ、ふらついて転倒しやすく危険です。



- 2人乗り(道路交通法57条) ※16歳以上の運転手が6歳未満1人を幼児座席に乗せる場合を除く 2万円以下の罰金または科料

自転車はバランスで乗る乗り物なので、バランスがとれずふらついて転倒しやすく危険です。



- 夜間の無灯火(道路交通法52条) 5万円以下の罰金

夜間、無灯火の自転車は、道路の状態や周囲の状況が分かりにくいうえ、ほかの人や車から発見されにくく危険です。



### 自転車による踏切事故が多発しています

今年5月に秩父市内で高校生が、9月には熊谷市内で大学生が相次いで踏切横断中に列車にはねられる事故が発生しています。

この2件の事故に共通していることは、踏切の遮断機などが整備されていない第4種踏切であることと、自転車の運転者が携帯音楽プレーヤーをヘッドホンで聴きながら走行していたことです。

ヘッドホンなどを使用して大音量で音楽を聴きながら自転車を運転することは、警音器、緊急車両のサイレン、列車やほかの車両の接近など、安全な運転に必要な音を聞くことができず大変危険です。絶対にやめましょう。

▶問い合わせ 防災安全課交通担当(内線284)



つけましたか? 住宅用火災警報器